

決 裁	課長	係長	担当者

簡易専用水道廃止（休止）届

令和 年 月 日

（宛先）福岡市保健所長

住 所
設置者
氏 名

（法人又は組合にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名）

簡易専用水道を次のとおり 廃止 （ 休止 ）したので、福岡市専用水道及び簡易専用水道に関する規則第 8 条第 3 項の規定により届け出ます。

建 築 物 の 名 称	(通称：)
建 築 物 の 所 在 地	福岡市 区
休 止 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
廃 止 年 月 日	年 月 日
廃 止 (休 止) 理 由	